

「評価結果の概要」

センターが把握している圏域の特徴 2022年4月1日現在

【圏域の人口等】

圏域人口：55,731人 / 高齢者人口：15,034人 / 高齢化率：26.98%

【圏域の特徴】

豊島、中豊島、豊島北、豊島西、原田の5校区がある。

豊中市の中間に位置し、阪急曽根駅、服部天神駅がある。

- ・高齢化率・後期高齢化率は市全体と比べて高い。
- ・住環境について「買い物する場所がない」とする人が多い中で、買い物支援へのニーズも高いことから、具体的な買い物支援について検討する必要がある。
- ・「近くに病院がない」「交通の便が悪い」という課題がある地域があり、通院支援、移動支援に向けた検討が必要である。
- ・賃貸住宅(アパート・文化住宅)で暮らす高齢者が多く、住まいに関する困り事が顕在化しつつあり、住まい方への支援の検討が必要となっている。
- ・40歳代と80歳以上の介護者が多く、抱える課題も多くなっていることから、介護者の属性等に応じた支援についても検討が必要である。

取り組み方針や特徴

【センターの運営方針】

3職種が連携して「総合相談支援」にあたるとともに、精神保健福祉士の資格を有する職員も多く、認知症、精神疾患等の利用者・家族への早急な対応・判断を行うことができる。認知症初期集中支援チームの設置もされ、認知症初期集中支援チームと連携を密にとりながら、認知症予防や早期介入への取り組みを重点的に行う。ISOの認証を取得し職員教育を行うとともに、均一なサービスが迅速に提供できるよう取り組んでいる。

【特に力を入れて活動している点】

1. 地域の通いの場づくり支援

体験会の開催や、地域教室、サロン等で、介護予防について啓発に努めている。

2. 認知症高齢者支援

- ・認知症の早期把握・早期対応の取り組み（地域教室の重点テーマとして取り組む、オレンジチームとの積極的な連携、認知症お助けマップの積極的配布）
- ・市民に向けた地域教室で、毎月認知症予防体操と題して、認知症に対する、介護予防、啓発を実施している。

3. 各関係機関との連携の強化

- ・老人会、サロンへの参加
- ・新規開設事業所への訪問説明
- ・高齢部会（全校区）開催時に案内する関係機関に”足を運んで”案内・周知
- ・なんでも相談へ訪問
- ・権利擁護関係機関との連携（リーガルサポート、生活情報センターくらしかんへのつなぎ等）

【活動の中での課題やその解決策】

1. 地域包括支援センターの周知の必要性

H28年度から継続して、地域包括支援センターの周知に力を入れ啓発を続けてきた。相談件数は毎年増えているため、地域包括支援センターの周知活動の効果はあると考えられる。しかし、豊中市が行った市民アンケートでは、服部地域包括支援センターの認知度では、役割や内容までは、低い傾向にあるため、今後も地域包括支援センターの役割を周知していく必要がある。

啓発活動を継続し、積極的に足を運んで地域包括の周知を行う、CSW・校区福祉員、地域行事や、サロン等の参加、新しい連携先アプローチなど、今後も検討していく。

2. 認知症の方の支援、認知症予防

圏域の高齢者人口・高齢化率は上がっており、今後も認知症高齢者も増えることが予想される。現在も地域包括支援センターに寄せられる認知症の方の相談では医療・介護サービス拒否や社会からの孤立などの問題が挙げられている。

地域教室では認知症予防へのニーズが高いことが分かった。そのため「認知症予防」を地域教室の重点テーマとし開催。満足度やニーズ調査を継続していく。

今後も認知症関連の各関係機関との連携を密にしながら、認知症の方の支援、認知症予防に取り組む必要がある。また認知症初期集中支援チームとの連携、認知症サポーター養成講座の開催、おれんじカフェの参加等、積極的に開催していく。

3. 圏域の特徴に合わせた地域包括ケアシステムの構築

各関係機関からの情報収集や高齢部会での顔合わせ・情報提供の機会を作り、企画シートを用いて地域ニーズの把握に努めた結果、地域ごとの特色やニーズを把握する。今後も地域の特性に応じた、地域包括ケアシステム構築、強化に向けて、圏域すべての校区ごとに企画シートの作成、高齢部会の開催、医師・薬局など医療機関の高齢部会の参加促進、など継続していく必要がある。

【その他】

＜地域包括支援センター職員の対応力向上に取り組む＞

- ・積極的な研修参加を行っている。
- ・教育訓練表を作成し個人の力量の把握、毎年進捗を確認していく。

＜地区担当役割の整理＞

担当職員を地区ごとに分け、相談や担当地区の問題点の把握、民生委員等との連携を深める体制作りを行う。

総評

【特徴的な取組内容】

① 圏域内への地域包括支援センターの役割や内容啓発拡充に努められています。センターの役割に対する認知度を向上させることで、地域ニーズに沿った地域が必要としている業務の拡充充実に繋げていくことが目標にされています。地域のつどいの場や関係機関へ、積極的な訪問を行う事によって、裾野を広げた活動、啓発へと繋がっていただけることを意識した活動に注力されています。

② 法人として ISO 9001 を取得しており、記録や情報の取扱い手法に関するバラツキをなくし、提供するサービスの向上と質の均一化をめざした取組みがなされています。人材育成についても、ISO 手法による職員個別のスキル管理がなされており、職員スキルの向上などにつながる取組みが行われています。

【さらなる質の向上の余地がある点】

①コロナ禍の制限下において、維持拡充が困難となっていた「通いの場」を通じた、地域包括ケアシステムの構築、拡充に注力されることが望まれます。地域包括支援センターとしても、センターの認知度向上と共に、重要な点である認識を持たれており、現在の取組をさらに拡充することで、地域包括支援センター本来業務の発展へと繋がられるかと思われま

②前項とも関連しますが、ACP（アドバンスド・ケア・プランニング、人生会議、人生の最終段階における医療・ケアについて考える機会を持ち、本人が家族や医療・介護関係者等と繰り返し話し合う取り組み）を活用し、活動として拡充していくことで、地域包括支援センター本来業務の市民等へ啓発すべき権利擁護・医療介護に関する希望意思決定支援の実現に、繋がられるかと思われま